

2025 年度愛知県森林公園の魅力向上事業（ユニットハウス等整備） 事業提案募集要項

本事業の実施は、令和 7 年 9 月議会における令和 7 年 9 月補正予算の議決を条件とします。

1 事業名

2025 年度愛知県森林公園の魅力向上事業（ユニットハウス等整備）

2 事業内容・目的

本事業は、愛知県森林公園の利用者が、県産木材の魅力を感じながら快適に利用できる環境を整備するため、魅力向上施設（ユニットハウス）の新設及び内装木質化を行い、愛知県森林公園のにぎわい創出と県産木材の P R 効果を狙うものである。

3 応募資格

応募資格者は、次の要件を満たす者とする。

- （1） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2） 事業提案応募書の提出日から事業者決定までの間、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領及び愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- （3） この公告の日から提案応募書提出期限までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- （4） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更正手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- （5） 国税及び地方税を滞納していないこと。
- （6） 宗教活動や政治活動を目的とした者でないこと。
- （7） 本店もしくは営業所を愛知県内に置き、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定により、建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業のいずれかを含む特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。

(8) 建設業法第 26 条に定める主任技術者又は監理技術者を配置できること。

4 募集期間

2025 年 9 月 16 日（火）から 2025 年 10 月 21 日（火）まで

5 契約条件

(1) 契約形態

請負契約とする。

(2) 契約上限額

88,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以内

(3) 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 23 日（月）まで

(4) 契約保証金

愛知県財務規則 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。

あるいは、愛知県財務規則 129 条の 3 第 3 号に基づき全額を免除する。

(5) 請負費の支払条件

公共工事の前払金保証事業に関する法律第 5 条規定に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があることを条件として、前金払が適当と認められるときには、前金払請求に基づき請負契約金額の一部を前金払いし、残額は事業完了後の精算払いとする。

(6) その他

事業提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、事業提案内容等を勘案して請負契約額を決定するため、請負契約額が見積額と同じになるとは限らない。

6 事業提案書の応募手続

(1) 提出書類

ア 事業提案書（別添様式 1）

イ 見積書（「愛知県県有林事務所長」あてとする）

(ア) 消費税及び地方消費税抜きの金額で記載する。

(イ) 詳細な積算内訳（製品の価格、施工費・設置費・運搬費等）を記載する。

ウ 過去に実施した類似事業があればその実績（事業名、事業内容、実施時期、規模等のわかる資料で様式任意）

エ 添付資料

- (ア) 法人の定款又は寄附行為の写し
- (イ) 組織概要、事業概要がわかる資料（パンフレット等も可）
- (ウ) 貸借対照表、損益計算書（直近１年分）
- (エ) 法人登記簿謄本（発行から３カ月以内のもの）
- (オ) 納税証明（国税、県税）
- (カ) ３ 応募資格の（７）、（８）の資格を満たすことを示す書類の写し
- (キ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別添様式２）

（該当する取組がある場合は、証明書類を併せて添付すること）

※愛知県農業水産局及び農林基盤局が発注する建設工事の入札資格を有する者は(ウ)、(エ)、(オ)の提出を省くことができる。

(２) 提出部数

各７部（正本１部、副本６部）

(３) 提出期限

2025 年 10 月 21 日（火）午後５時まで【必着】

(４) 提出方法

郵送又は持参（土・日曜日及び祝日を除く、午前１０時から午後５時まで）

※ 郵送の場合は、発送後必ず電話にて愛知県県有林事務所管理業務課あてに連絡をすること（土・日曜日及び祝日を除く、午前１０時から午後５時まで）。

(５) 事業提案書作成上の注意

- ア 提案内容は仕様書を精読し、事業内容を理解したものとする。
- イ 用紙サイズはＡ４縦（横書きとし、ページ番号を入れる）とする。
- ウ Ａ３判の用紙をＡ４サイズに折りたたみ挿入することは可とする。
- エ Ａ３判のデザインパス等を用いて、視覚的にわかりやすく提案すること。
- オ 提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- カ 提案は、１事業者１提案とする。
- キ 提案期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。
- ク 提出書類は返却しない。
- ケ 提出書類に虚偽の記載をした者は本件への参加資格を失うものとする。

(６) 応募の提出先

〒488-0081

愛知県尾張旭市大字新居 5182-1

愛知県県有林事務所 管理業務課（担当 三宅）

電 話 0561-53-2652

F A X 0561-53-8592

E-mail kenyurin@pref.aichi.lg.jp

7 説明会

(1) 開催日時

2025 年 9 月 29 日（月）午前 10 時から正午まで

(2) 集合場所

愛知県森林公園案内所（愛知県尾張旭市大字新居 5182-1）

(3) 申込方法

電子メールアドレス（kenyurin@pref.aichi.lg.jp）に件名欄を【説明会申込：愛知県森林公園の魅力向上事業〈申込事業者名〉】とし、本文に事業者名・参加者氏名・参加者人数・連絡先（電話、電子メールアドレス）を明記の上、申し込みをすること。口頭、電話による申し込みは受け付けない。

(4) 説明会の申込期限

2025 年 9 月 26 日（金）正午まで

(5) その他

- ア 応募資格を有さない者の説明会参加は認めない。
- イ 参加者人数は 1 事業者あたり 3 名を上限とする。
- ウ 説明会の詳細は申込者に返信し、連絡を行う。
- エ 都合により日時が変更となることがある。
- オ 説明会の参加は、応募への必須要件とはしない。

8 その他

- (1) 応募資格を有さない者の提出資料、又は提出資料に不備がある場合は受理しない。
- (2) 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。
- (3) 提出された提案は、事業者を選定するものであり、具体的な実施内容については、愛知県と被選定者（請負者）が協議のうえ、決定する。
- (4) 採用された事業提案書の著作権は愛知県に帰属するものとする。

9 事業提案内容

- (1) 愛知県森林公園の魅力向上事業の実施計画・デザイン、法規への対応、安全性、動線計画、維持管理計画
- (2) 設計・施工の実施体制
- (3) 類似事業の経験実績
- (4) 設計・施工スケジュール計画
- (5) 経費（見積書を提出）

1 0 選定事業者数

1 者

1 1 事業提案の選定等

(1) 選定方法等

ア 提出された事業提案書について、書面審査により 3 者程度を選定し、県が設置する選定委員会において、プレゼンテーションによる審査を行い、事業者を選定する。

イ 選定委員会は、非公開とし、選定の経過等、選定に関する問合せ及び異議申し立てには応じない。

(2) 選定委員会における審査

ア 事業提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーション(20 分)により行う。

イ プレゼンテーションは、提出された事業提案書で行う。パソコン及びプロジェクター等の使用は不可。

ウ 提案者からの説明終了後に質疑応答を 15 分程度行う。

エ プレゼンテーションの日程は、後日通知する。

(3) 照会等

ア 選定に至る過程で、必要に応じ、追加資料を請求する場合がある。

イ 応募内容等に不明な点がある場合、県からの電話等により照会を行うことがある。

(4) 選定の観点

ア 事業提案内容について

(ア) 提案の内容は優れているか

- ・事業の目的を理解し、愛知県森林公園の魅力向上に資する効果をもたらす提案がされているか
- ・木材利用推進及び県産木材の P R 効果をもたらす提案がされているか
- ・愛知県森林公園の景観に配慮し、調和性のとれた提案がされているか

(イ) 関係法令、規則に適合しているか

(ウ) 利用者の安全性について配慮されているか

(エ) 施設管理者の業務について配慮されているか

(オ) 維持管理について考慮されているか

イ 事業実施体制等について

(ア) 事業の実施体制は妥当か

- ・人員を的確に配置し、県との連絡・調整を円滑に行えるか

- (イ) 類似事業の実施経験はあるか
- (ウ) 法律や規則を遵守する設計・施工体制となっているか
- (エ) 指定したスケジュールを実行可能な設計・施工体制となっているか
- ウ 事業経費について
 - 見積金額は妥当であるか
- エ 社会的価値の実現に資する取組について
 - 社会的価値の実現に資する取組を行っているか
- (5) 選定結果
 - 全応募者に対して郵送で通知する。
- (6) 契約
 - 選定委員会で選定された者と県は提案の内容を基にして、事業の履行に必要な協議・調整を行い、協議が整った上で、契約上限額（予定価格）の範囲内で、契約を締結する。
 - ただし、協議等が整わない場合は、次点者と改めて県が協議等を行うこととする。

1 2 スケジュール（予定）

2025 年 9 月 16 日（火）	事業請負の募集公告
2025 年 9 月 29 日（月）	説明会
2025 年 10 月 21 日（火）	事業提案書の提出期限
2025 年 10 月 24 日（金）	選定委員会による審査
2025 年 10 月 31 日（金）	請負者の決定
2025 年 11 月 7 日（金）	契約締結
2025 年 11 月中旬	デザイン確定
2025 年 11 月下旬	実施設計確定・工事着手
2026 年 3 月 23 日（月）	工事完了

別添様式 1

年 月 日

2025 年度愛知県森林公園の魅力向上事業（ユニットハウス等整備）
事業提案書

愛知県県有林事務所長 殿

住 所

氏 名

（名称及び代表者職氏名）

2025 年度愛知県森林公園の魅力向上事業（ユニットハウス等整備）を請負いた
いので、次のとおり事業提案書を提出します。

なお、提案にあたり下記の事項について、誓約します。

記

<誓約事項>

- 1 提案者は募集要項に定める応募資格を満たしていること。
- 2 募集要項、仕様書に記載された内容を全て承知の上で提案するものであるこ
と。

<提案者連絡先>

所属(部署名)	
担当者役職名	
担当者氏名	
電 話	
ファクシミリ	
E-mail	

<事業提案内容>

別添のとおり

事業提案書

応募者（名称）

- 形式は自由です。
- 以下の項目については、順序等は問いませんが、提案書の中に、必ず記載してください。

1 提案者の概要

名称（法人名等）	
代表者職氏名	
所在地	
設立年月日	
資本金	
従業員数	人
主な事業の内容	

2 実施体制等

（１）組織体制図

（２）役割分担

予定者名	所属・役職	業務経験年数及び実績	主な業務内容

(3) 県との連絡・調整の方法

連絡・調整担当者	所属・役職	連絡先 (電話番号、携帯電話番号、メールアドレス等)
(正)		
(副)		

(4) 類似事業の実施経験

3 実施内容等

(1) 基本方針

(2) 実施内容及び実施方法

(3) 設計・施工スケジュール

4 経費の積算

(1) 見積金額

金

円(消費税及び地方消費税を含む)

(2) 積算内訳

別添「見積書」(様式任意) のとおり

(別添様式2)

社会的価値の実現に資する取組に関する申告書

(申告者)住 所

名 称

代表者職・氏名

社会的価値の実現に資する取組について、下記のとおり申告します。

記

評価項目	申告内容	SDGsとの関連	添付書類(写)
環境マネジメントシステムの導入	☐ ISO14001の認証 ☐ エコアクション21の認証 ☐ KESの認証 ☐ エコステージの認証		☐ 登録証 ☐ 登録・承認証 ☐ 登録証 ☐ 認証書
自動車エコ事業所の認定	☐ 自動車エコ事業所の認定	  	☐ 認定証
あいち生物多様性企業認証	☐ あいち生物多様性企業認証の取得	  	☐ 認証書
障害者法定雇用率の達成	☐ 障害者雇用状況の報告義務がある (法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が40.0人以上) → ☐ 障害者法定雇用率を達成 → ☐ 障害者法定雇用率を未達成 ☐ 報告義務がない (法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が40.0人未満)	  	☐ 障害者雇用状況報告書
協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用	☐ 協力雇用主の登録	 	☐ 証明書
	☐ 保護観察対象者等の雇用		☐ 証明書
障害者就労施設等からの調達実績	☐ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)		☐ 調達実績の分かる書類 契約書、納品書、請求書、領収書等
女性の活躍促進	☐ あいち女性輝きカンパニーの認証		☐ 認証書
	☐ 女性の活躍促進宣言の提出		☐ 受理書(※)
	☐ えるぼし認定・プラチナえるぼし認定		☐ 基準適合一般事業主認定通知書等
ワーク・ライフ・バランスの推進	☐ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録		☐ 登録証
	☐ あいちっこ家庭教育応援企業への賛同	 	☐ 賛同書
	☐ くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定		☐ 基準適合一般事業主認定通知書等
	☐ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定		☐ 認定証
エコモビリティライフの推進	☐ あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入	 	☐ 加入証明書
	☐ エコ通勤優良事業所の認証		☐ 登録証
安全なまちづくりと交通安全の推進	☐ 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録 ☐ 活動報告書の提出	 	☐ 登録証 ☐ 報告書
健康づくりの推進	☐ 愛知県健康経営推進企業の登録	 	☐ 証明書
取引適正化の推進	☐ パートナーシップ構築宣言の公表	  	☐ 宣言文

(※) あいち女性輝きカンパニーの認証書を提出する場合は、女性の活躍促進宣言の提出に係る受理書の添付を省略することができる。

記入要領

- (1) 申告者の住所、名称、代表者の職・氏名を記入してください。
- (2) 「申告内容」欄は、現在取得している認証又は登録、障害者法定雇用率の達成状況など、該当する事項にチェックマーク（☑）を記入してください。
- (3) 提出にあたっては、「添付書類（写）」欄の該当項目（書類）にチェックマーク（☑）を記入の上、申告する内容を証明する書類の写しを添付してください。
- (4) 紛失等により登録証等がない場合は、下記の当該制度を所管する機関（愛知県の当該制度を所管する課、当該制度を所管する国の機関又は団体）にお問合せの上、再発行又は登録等を証明する書類の交付を受けてください。
- (5) 「障害者法定雇用率の達成」については、障害者の雇用の促進等に関する法律、同施行令及び同施行規則の関係規定により、法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が40.0人以上の事業主に対して、障害者の雇用状況の報告が義務付けられています。
申告する際には、報告義務の有無を記入し、義務がある場合は、障害者法定雇用率の達成状況を併せて記入してください。また、法定雇用率を達成しているときは、それを証明する書類として、公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付してください。
- (6) 「協力雇用主の登録」及び「保護観察対象者等の雇用」に係る証明書の様式は、愛知県労働局就業促進課にお問い合わせください（Webページからもダウンロードできます）。この様式に必要事項を記入の上名古屋保護観察所に持参し、証明書の交付を受けてください。
- (7) 「障害者就労施設等からの調達実績」は、「愛知県障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針」で定める対象事業者からの調達が対象です（愛知県福祉局福祉部障害福祉課Webページで確認できます）。
なお、「特例子会社」「重度障害者多数雇用事業所」「在宅就業障害者」「在宅就業支援団体」「共同受注窓口」については、「愛知県障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に関する要綱」による登録又は認定を受けたもの（「優先調達登録事業者」及び「共同受注窓口」取扱物品及び役務リストに掲載）に限ります。
- (8) 「女性の活躍促進宣言」に係る受理書は、愛知県県民文化局男女共同参画推進課において交付を受けてください。
- (9) 「あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入」に係る加入証明書は、愛知県都市・交通局交通対策課において交付を受けてください。
- (10) 「パートナーシップ構築宣言の公表」に係る宣言文は、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト（<https://www.biz-partnership.jp/>）で公表している宣言文の写しを添付してください。
- (11) ご不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください。

内容	お問合せ先（愛知県庁 052-961-2111《代表》）
制度に関すること	愛知県会計局管理課会計企画・調整グループ
環境マネジメントに関すること	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課調整・環境配慮行動グループ
自動車エコ事業所の認定に関すること	愛知県環境局地球温暖化対策課自動車環境グループ
あいち生物多様性企業認証に関すること	愛知県環境局環境政策部自然環境課生物多様性保全グループ
障害者法定雇用率の達成、協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用に関すること	愛知県労働局就業促進課高齢者・障害者雇用対策グループ
障害者就労施設等からの調達に関すること	愛知県福祉局福祉部障害福祉課業務・調整グループ
女性の活躍促進に関すること（えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）を含む）	愛知県県民文化局男女共同参画推進課女性の活躍促進グループ
愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録及びくるみん認定（トライくるみん認定・プラチナくるみん認定を含む）に関すること	愛知県労働局労働福祉課仕事と生活の調和推進グループ
あいちっこ家庭教育応援企業への賛同に関すること	愛知県教育委員会教育部あいちの学び推進課家庭教育・地域連携支援グループ
愛知県休み方改革マイスター企業の認定に関すること	愛知県労働局労働福祉課労使関係グループ
エコモビリティライフの推進に関すること	愛知県都市・交通局交通対策課モビリティサービス推進グループ
安全なまちづくりと交通安全の推進に関すること	愛知県防災安全局県民安全課安全なまちづくりグループ
健康づくりの推進に関すること	愛知県保健医療局健康医務部健康対策課健康づくりグループ
取引適正化の推進に関すること	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課経営支援・調整グループ